

第65号議案

令和6年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度京都府工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和6年度京都府工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

| （科 目） | （既決予定額） | （補正予定額） | （計） |
|---------------|-----------|---------|-----------|
| | 支 | | 出 |
| 第1款 工業用水道事業費用 | 353,436千円 | 1,855千円 | 355,291千円 |
| 第1項 営業費用 | 352,027千円 | 1,855千円 | 353,882千円 |

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

| （科 目） | （既決予定額） | （補正予定額） | （計） |
|-------|----------|---------|----------|
| 職員給与費 | 51,328千円 | 1,855千円 | 53,183千円 |

令和6年12月11日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊